

統一的な基準による

わかりやすい粕屋町の財務書類  
【平成 29 年度決算編】

～財務書類で見えてくる粕屋町の財政状況～

平成 30 年 1 2 月

総務部 経営政策課

# わかりやすい粕屋町の財務書類 目次

I. 新地方公会計制度について	1
1. 地方公会計制度の整備について	1
2. 粕屋町のこれまでの取組	1
3. 新しい地方公会計制度について	1
II. 財務書類とは	2
■財務書類の体系（3表形式）	2
■財務書類の連結範囲	3
■粕屋町の連結対象会計及び団体	3
III. 一般会計等財務書類	4
■平成29年度 一般会計等財務3表の概要	4
■資金収支計算書（一般会計等）を家計簿に置き換えてみると…	6
[参考] 平成29年度 普通会計（一般会計等）決算報告	7
IV. 一般会計等財務書類の分析	8
■財務書類分析の視点	8
1. 資産形成度 ～将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？～	9
2. 世代間公平性 ～将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？～	11
3. 持続可能性（健全性） ～財政に持続可能性があるか？（どのくらい借金があるか）～	12

## I. 新地方公会計制度について

---

### 1. 地方公会計制度の整備について

地方公共団体における現行の予算・決算制度は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用していますが、現金主義会計では見えにくいコスト情報やストック情報を把握するため、発生主義等の企業会計的手法を活用することで財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図ることを目的として地方公会計の整備が進められてきました。

ただし、公会計制度は、予算・決算制度を補完するものであり、複式簿記による制度に置き換わるものではありません。

### 2. 粕屋町のこれまでの取組

粕屋町では、平成 18 年 8 月に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき「基準モデル」を採用して、平成 21 年度決算分から財務 2 表、平成 22 年度決算分から財務 4 表、平成 23 年度決算分から粕屋町土地開発公社の財務書類と連結して粕屋町全体の財務書類を作成・公表するなど、着実に整備を進めてきました。

### 3. 新しい地方公会計制度について

財務書類の作成方式については「基準モデル」や「総務省方式改訂モデル」など作成モデルの混在により、地方公共団体間の比較が難しいといった課題があったため、更なる地方公会計の整備促進を図るためには、すべての地方公共団体において適用できる統一的な基準が必要であるとし、平成 26 年 4 月に公表された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において統一的な基準が示されました。

さらに、平成 27 年 1 月 23 日付「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（総務大臣通知）により、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間ですべての地方公共団体において統一的な基準による財務書類の作成が要請され、粕屋町においても平成 28 年度決算分から同基準による財務書類の作成を行っています。

#### ※統一的な基準

「統一的な基準」では、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備が前提とされていますが、これらは「基準モデル」においても同様であり、「総務省方式改訂モデル」と比較して、「基準モデル」は「統一的な基準」に近い方式であるといえます。

粕屋町ではこれまで、前述のとおり「基準モデル」によって財務書類を作成しており、固定資産台帳も財務書類作成当初から整備されています。

なお、「基準モデル」から「統一的な基準」とすることにより、様式、表示区分、有形固定資産の評価基準などが変更となっています。

## II. 財務書類とは

### ■財務書類の体系（3表形式）

貸借対照表【BS】		行政コスト【PL】 及び純資産変動計算書【NW】
科目	科目	科目
固定資産	固定負債	経常費用
有形・無形固定資産	流動負債	業務費用
投資その他の資産	負債合計	人件費、減価償却費等
流動資産	固定資産等形成分	移転費用
現金預金	余剰分（不足分）	補助金、繰出金等
その他	純資産合計	経常収益
資産合計	負債及び純資産合計	使用料、手数料等
		純経常行政コスト①
		臨時損失②
		臨時利益③
		純行政コスト④（①+②-③）
		財源⑤
		税金等
		国県等補助金
		本年度差額⑥（⑤-④）
		資産評価差額⑦
		無償所管換等⑧
		その他⑨
		本年度純資産変動額⑩ （⑥+⑦+⑧+⑨）
		前年度末純資産残高⑪
		本年度末純資産残高（⑩+⑪）
		※粕屋町では行政コスト計算書と純資産変動計算書を 結合した3表形式を採用します。

資金収支計算書【CF】	
科目	
【業務活動収支】	
支出合計	
収入合計	
業務活動収支①	
【投資活動収支】	
支出合計	
収入合計	
投資活動収支②	
【財務活動収支】	
支出合計	
収入合計	
財務活動収支③	
本年度資金収支額④（①+②+③）	
前年度末資金残高⑤	
本年度末資金残高（④+⑤）	

#### 貸借対照表【BS：Balance Sheet】

基準日時点で保有する財政状態（資産・負債・純資産の残高）を表示したものです。

#### 行政コスト計算書【PL：Profit and Loss Statement】

一会計期間中の行政運営コストのうち、資産形成に繋がらない費用・収益の取引高を表示したもので、現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上されます。

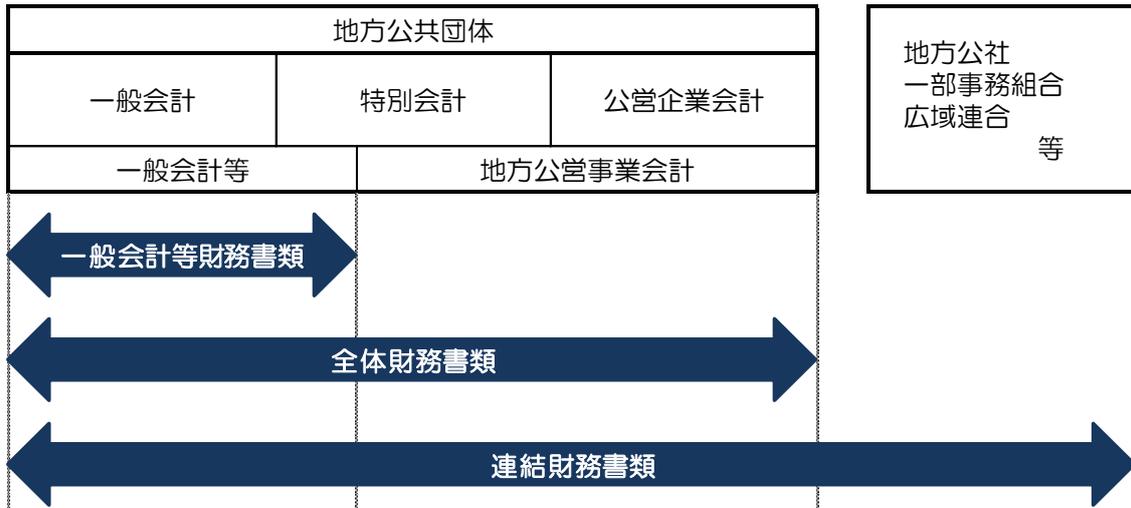
#### 純資産変動計算書【NW：Net Worth Statement】

一会計期間中の純資産の変動を表示したものです。

#### 資金収支計算書【CF：Cash Flow Statement】

一会計期間中の現金の受払いを表示したものです。

■財務書類の連結範囲



■粕屋町の連結対象会計及び団体

区分	対象会計及び団体
一般会計等財務書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計</li> <li>住宅新築資金等貸付事業特別会計</li> </ul>
全体財務書類	地方公営事業会計 <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険特別会計</li> <li>後期高齢者医療特別会計</li> <li>介護保険特別会計</li> <li>水道事業会計</li> <li>流域関連公共下水道事業会計</li> </ul>
連結財務書類	地方公社、一部事務組合等 <ul style="list-style-type: none"> <li>粕屋町土地開発公社</li> <li>粕屋町外一市水利組合</li> <li>須恵町外二ヶ町清掃施設組合</li> <li>粕屋南部消防組合</li> <li>北筑昇華苑組合</li> <li>福岡地区水道企業団</li> <li>糟屋郡自治会館組合</li> <li>福岡県自治会館管理組合</li> <li>篠栗町外一市五町財産組合</li> <li>福岡県市町村職員退職手当組合</li> <li>福岡県都市圏広域行政事業組合</li> <li>福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合</li> <li>福岡県自治振興組合</li> <li>福岡県後期高齢者医療広域連合</li> </ul>

### Ⅲ. 一般会計等財務書類

#### ■平成29年度 一般会計等財務3表の概要

※3 表中の表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

#### 貸借対照表【BS】

基準日時点において保有する資産、負債、純資産を表にしたものです

	平成29年度	平成28年度		平成29年度	平成28年度
<b>資産</b>			<b>負債</b>		
 <b>有形・無形固定資産</b>	423億3千万円	423億3千万円		128億9千万円	130億3千万円
学校、道路、橋、公園など	379億円	379億円	<b>純資産</b>	294億4千万円	293億円
<b>投資その他の資産</b>	21億3千万円	18億2千万円			
基金、積立金、出資金など					
<b>流動資産</b>	23億円	26億円			
現金預金、財政調整基金など					
[うち現金預金]	6億1千万円	9億1千万円			
<b>計</b>	423億3千万円	423億3千万円	<b>計</b>	423億3千万円	423億3千万円

#### 行政コスト【PL】及び純資産変動計算書【NW】

一会計期間内の行政コストと純資産の変動を表にしたものです

	平成29年度	平成28年度
<b>経常費用</b>	126億6千万円	124億8千万円
 <b>人にかかるコスト</b>	18億4千万円	18億円
職員給与、議員報酬など		
<b>物にかかるコスト</b>	49億1千万円	46億2千万円
光熱水費、減価償却費など		
<b>移転支出的コスト</b>	57億6千万円	58億4千万円
社会保障経費、補助金など		
<b>その他のコスト</b>	1億5千万円	2億3千万円
町債の利子など		
<b>経常収益</b>	5億9千万円	18億4千万円
<b>純経常行政コスト①</b>	120億7千万円	106億4千万円
<b>臨時損失②</b>	0.7千万円	0.2千万円
<b>臨時収益③</b>	7千万円	0.3千万円
<b>純行政コスト④(①+②-③)</b>	120億1千万円	106億4千万円
<b>財源⑤</b>	121億6千万円	117億4千万円
<b>本年度差額⑥(⑤-④)</b>	1億5千万円	11億円
<b>資産評価差額等⑦</b>	△0.5千万円	△40億9千万円
<b>本年度純資産変動額(⑥+⑦)</b>	1億4千万円	△29億9千万円
<b>前年度末純資産残高</b>	293億円	322億9千万円
<b>本年度末純資産残高</b>	294億4千万円	293億円

#### 資金収支計算書【CF】

一会計期間内の現金の流れを表にしたものです

	平成29年度	平成28年度
<b>前年度末資金残高</b> (期首資金残高)	6億2千万円	9億5千万円
<b>本年度収支</b> (当期収支)	△1億4千万円	△3億3千万円
 <b>業務活動収支</b>	9億9千万円	8億5千万円
<b>投資活動収支</b>	△12億6千万円	△10億2千万円
<b>財務活動収支</b>	1億3千万円	△1億6千万円
<b>本年度末資金残高</b> (期末資金残高)	4億8千万円	6億2千万円
<b>本年度末歳計外現金残高</b>	1億3千万円	2億9千万円
<b>本年度末現金預金残高</b>	6億1千万円	9億1千万円



一般会計等財務書類の説明

貸借対照表【BS】	資産については、仲原小学校・粕屋東中学校校舎増築工事、小中学校トイレの大規模改造工事の実施などによる増加要因がありましたが、減価償却も進んだため、前年度とほぼ同額になっています。負債については、地方債残高は約1億3千万円増加したものの、給食センター建設費の支払い開始に伴う長期未払金等の減少などにより、前年度から1億4千万円減少しています。
行政コスト計算書【PL】	本年度の行政運営に係る経費から、使用料や手数料などの収入（税収や補助金を除く）を差し引いた純行政コストは120億1千万円です。
純資産変動計算書【NW】	税収や補助金などから純行政コストを差し引いた差額はプラス1億5千万円であり、資産評価額の訂正分を差し引いたプラス1億4千万円が純資産の変動額となります。
資金収支計算書【CF】	本年度の行政運営に係る資金収支は4億8千万円の黒字となりました。

用語の説明

資 産	町（町民）が保有している財産で、現役世代・将来世代が提供を受ける行政サービスの価値の総額です。
負 債	将来世代が負担する借入金（町債）など、将来返済する必要のある債務です。
純資産	これまでの世代が既に負担済みで、将来世代へ引き継ぐ正味価値の総額です。
経常費用	1年間に提供された行政サービス（資産形成に供された部分を除く）に要した費用です。
経常収益	町民が負担する使用料や手数料などで、税収は含みません。
純経常行政コスト	経常的にかかる行政のコストのことで、経常費用から経常収益を差し引いたものです。
純行政コスト	純粋な行政のコストのことで、純経常行政コストから臨時的な収支を差し引いたものです。
財 源	税収や補助金などのことです。
資産評価差額	有価証券や土地などの評価による差額を計上します。

■ 資金収支計算書（一般会計等）を家計簿に置き換えてみると…

資金収支計算書【CF】

科目	金額	説明
前年度末資金額（期首資金残高）	6 億 2,152 万円	前年度の現金の残り
税収等収入	90 億 848 万円	税金など
国県等補助金収入	27 億 9,213 万円	国や県からの補助金
使用料・手数料及びその他収入	5 億 9,389 万円	使用料や手数料など
<b>業務収入</b>	<b>123 億 9,450 万円</b>	
人件費支出	18 億 3,266 万円	職員給与や議員報酬など
物件費等支出	36 億 5,979 万円	委託料や維持補修費など
支払利息及びその他支出	1 億 4,620 万円	町債の支払利息など
<b>業務費用支出</b>	<b>56 億 3,864 万円</b>	
補助金等支出	25 億 9,623 万円	補助金など
社会保障給付支出	24 億 2,757 万円	扶助費などの社会保障経費
他会計繰出し及びその他支出	7 億 3,992 万円	特別会計への繰出金など
移転費用支出	57 億 6,372 万円	
<b>業務支出</b>	<b>114 億 237 万円</b>	
業務活動収支	9 億 9,213 万円	
投資活動収入	5 億 9,686 万円	施設建設に伴う補助金など
投資活動支出	18 億 6,148 万円	施設建設費や基金積立金など
投資活動収支	△12 億 6,462 万円	
財務活動収入	12 億 62 万円	町債発行収入など
財務活動支出	10 億 6,741 万円	町債の償還など
財務活動収支	1 億 3,321 万円	
	△1 億 3,928 万円	本年度の収入と支出の差
本年度末資金額（期末資金残高）	4 億 8,224 万円	本年度の現金の残り

かすや家の家計簿（1年間）

項目	本年度	前年度
貯金	25 万円	38 万円
給料	360 万円	351 万円
両親の年金	112 万円	114 万円
パート収入	24 万円	19 万円
家のリフォームに対する助成金	24 万円	7 万円
銀行からの借入	48 万円	32 万円
<b>収入</b>	<b>568 万円</b>	<b>523 万円</b>
食費	73 万円	71 万円
家賃・光熱水費	146 万円	137 万円
衣料	6 万円	8 万円
親戚への援助	104 万円	111 万円
医療費	97 万円	91 万円
子どもへの仕送り	30 万円	32 万円
家のリフォーム	74 万円	48 万円
ローン返済	43 万円	38 万円
<b>支出</b>	<b>573 万円</b>	<b>536 万円</b>
貯金残高	20 万円	25 万円

資金収支計算書を「2500分の1」とし、年収約500万円の家計簿に置き換えて表現してみると…

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

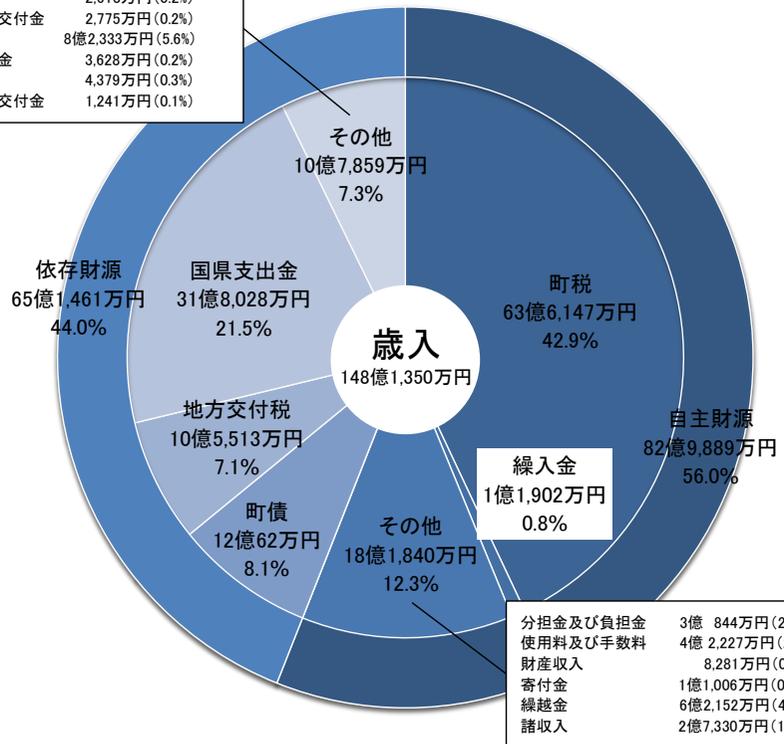
[参考] 平成 29 年度 普通会計（一般会計等）決算報告

歳入総額	148 億 1,350 万円
歳出総額	143 億 3,126 万円
歳入歳出差引	4 億 8,224 万円
翌年度繰越財源	780 万円
実質収支（翌年度純繰越額）	4 億 7,444 万円

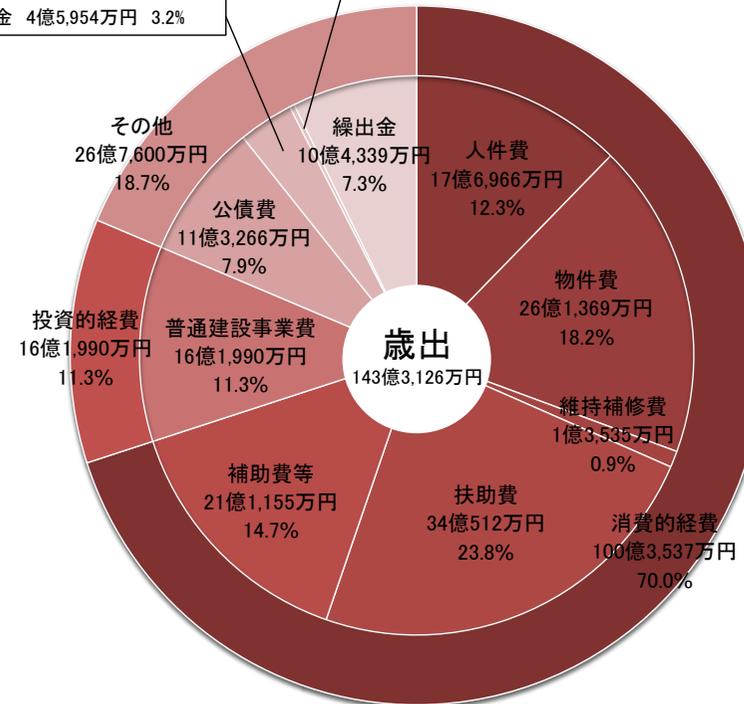
※「普通会計」とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の合計で、普通会計内の繰入れ、繰出しに係る決算額を歳入及び歳出から除いています。公会計の「一般会計等」と同じ扱いです。

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

地方譲与税	9,885 万円 (0.7%)
利子割交付金	1,006 万円 (0.1%)
配当割交付金	2,613 万円 (0.2%)
株式等譲渡所得割交付金	2,775 万円 (0.2%)
地方消費税交付金	8 億 2,333 万円 (5.6%)
自動車取得税交付金	3,628 万円 (0.2%)
地方特例交付金	4,379 万円 (0.3%)
交通安全対策特別交付金	1,241 万円 (0.1%)



投資及び出資金・貸付金	4,041 万円 (0.3%)
積立金	4 億 5,954 万円 (3.2%)



平成 29 年度地方財政状況調査（決算統計）より

#### IV. 一般会計等財務書類の分析

##### ■財務書類分析の視点

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがあります。そのため、財務書類のデータをいろいろな視点で分析し、どのような財務状況であるのかをわかりやすい言葉で説明する必要があります。

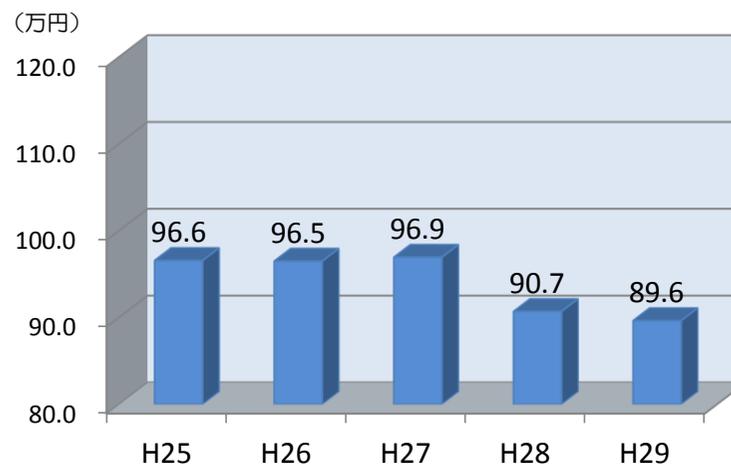
粕屋町では、住民ニーズ（住民が知りたいこと、知っておいたほうが良いこと）を踏まえた視点で財務状況を分析し、理解しやすい形にしてお伝えします。

分析の視点	住民ニーズ (知りたいこと、知っておいたほうが良いこと)	状況を客観的に判断するための数値項目		一般会計等		
		指標	参照する書類	平成29年度	平成28年度	比較
資産形成度	1. 将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？	住民一人当たり資産額	BS	89.6万円	90.7万円	△1.1万円
		歳入額対資産比率	BS、CF	2.9年	3.0年	△0.1年
		有形固定資産減価償却率 [資産老朽化比率]	BS	57.1%	56.4%	0.7
世代間公平性	2. 将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？	純資産比率	BS	69.6%	69.2%	0.4
		社会資本等形成の世代間負担比率 [将来世代負担比率]	BS	28.0%	27.7%	0.3
持続可能性 (健全性)	3. 財政に持続可能性があるか？ (どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額	BS	27.3万円	27.9万円	△0.6万円
		債務償還可能年数	CF、健全化判断比率	9.6年	11.3年	△1.7年
		基礎的財政収支（プライマリーバランス）	CF	△1.9億円	△0.9億円	△1.0億円

## 1. 資産形成度 ～将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？～

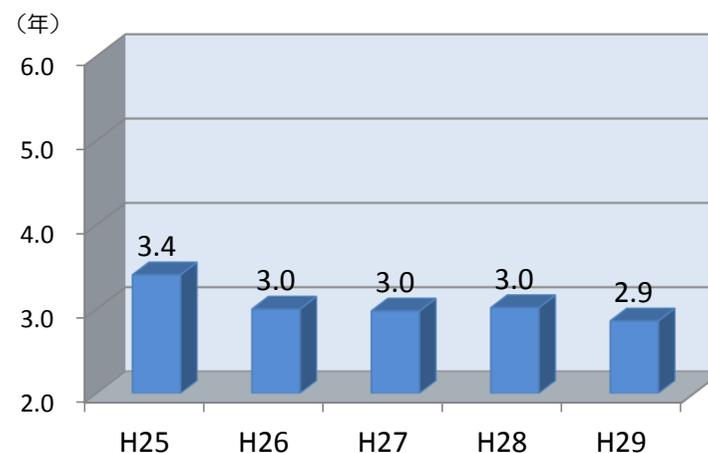
### 住民一人当たり資産額

説明	粕屋町の資産を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。
計算式	資産合計÷人口 [平成 29 年度末：47,218 人]
平均的な値	—
分析	資産は、小中学校増築工事の実施などによる増加要因があったものの、減価償却も進んだため、結果として、資産総額は前年度とほぼ同額となり、住民一人当たりの資産額は、人口の増加により前年度から微減の 89.6 万円となりました。
備考	平成 26 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



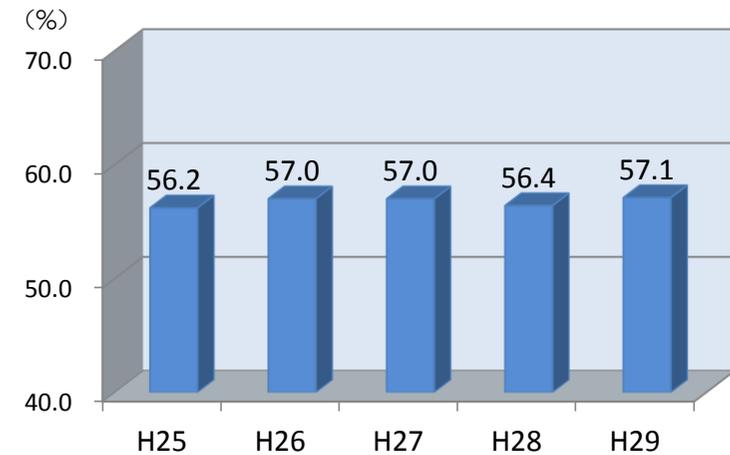
### 歳入額対資産比率

説明	社会基盤資本（道路、橋、公園、学校など）の整備度合いを示しており、この比率が高いほど社会基盤資本の整備が進んでいると考えられます。歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、資産形成に何年分の歳入が充当されたのかを測ることができます。
計算式	資産合計÷歳入総額
平均的な値	—
分析	資産合計は前年度とほぼ同額でしたが、歳入総額が増加したため、歳入額対資産比率は 2.9 年で微減となりました。近年は、ほぼ横ばいで推移しています。
備考	平成 27 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



## 有形固定資産減価償却率〔資産老朽化比率〕

説明	有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。
計算式	減価償却累計額÷償却資産取得額
平均的な値	40%～60%（滋賀県内市町村のH25年度決算による試算）※
分析	減価償却が進んだ結果、有形固定資産減価償却率は0.7ポイント上がり57.1%となりました。 施設の老朽化が年々進んでおり、今後は有形固定資産減価償却率が上がることが予想されますので、公共施設の計画的な維持管理が必要です。
備考	平成26年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



※総務省「地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会報告書」より



粕屋東中学校校舎増築工事



小中学校トイレ大規模改造工事



峰屋敷・向川原線道路新設工事



## 2. 世代間公平性 ～将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？～

### 純資産比率

説明

資産のうち、どれくらいの割合が正味の資産（借金の返済を必要としていない資産）かを示しています。地方公共団体においては、現在持っている資産がこれまでの世代による負担なのか、あるいは将来世代への負担となっていくのかを表しています。

計算式

純資産合計÷資産合計

平均的な値

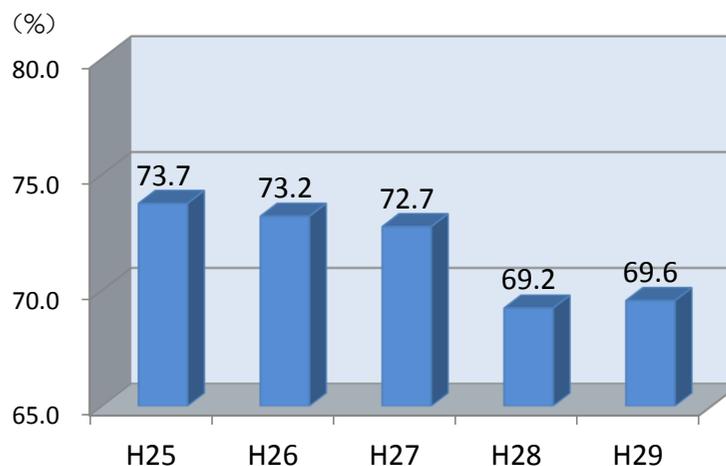
—

分析

負債の減少に伴い、純資産の割合が高まった結果、純資産比率は0.4ポイント上がり69.6%となりました。

備考

平成26年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



### 社会資本等形成の世代間負担比率 [将来世代負担比率]

説明

社会基盤資本（道路、橋、公園、学校など）の整備結果を示す有形固定資産のうち、地方債による整備の割合を示すもので、将来の世代によって負担しなければならない割合をみることができます。

計算式

地方債合計÷有形固定資産合計

平均的な値

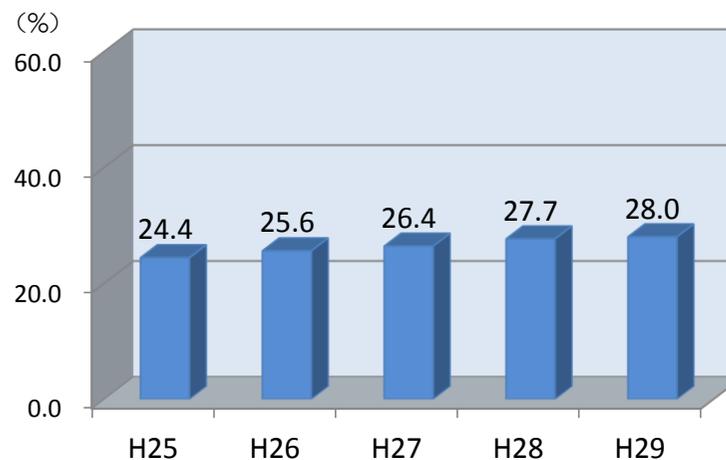
—

分析

有形固定資産合計はほぼ横ばいでしたが、地方債残高の増加により0.3ポイント増加し28.0%となりました。年々増加傾向にありますが、社会基盤資本は将来世代に引き継がれて利用されるため、公平性の観点からこれまでの世代との費用負担割合を調整していく必要があります。

備考

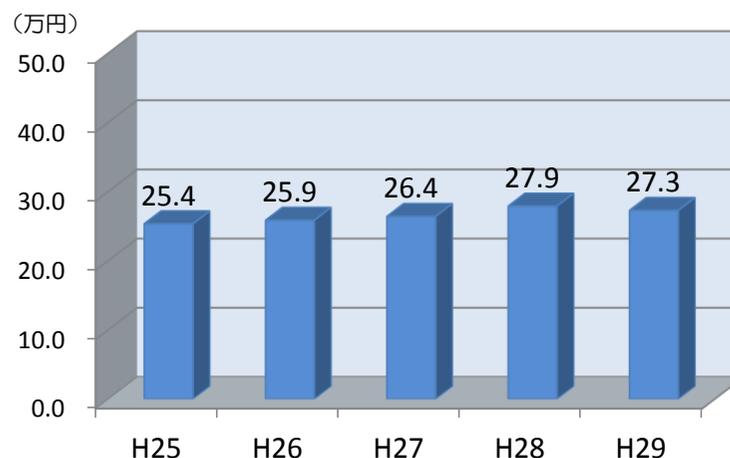
平成26年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



### 3. 持続可能性（健全性） ～財政に持続可能性があるか？（どのくらい借金があるか）～

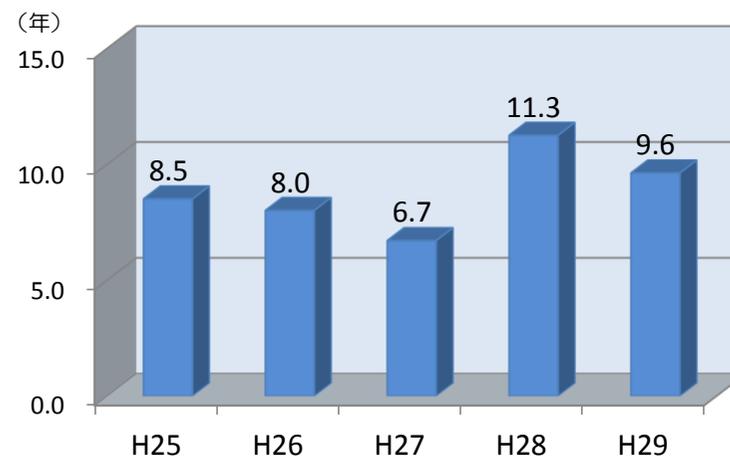
#### 住民一人当たり負債額

説明	粕屋町の負債を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。
計算式	負債合計÷人口 [平成 29 年度末：47,218 人]
平均的な値	—
分析	地方債残高は増加しましたが、新給食センター建設に伴う公有財産購入費の支払いにより、長期未払金が減少したため、負債総額が減少したことや人口の増加もあり、住民一人当たり負債は 0.6 万円下がり 27.3 万円となりました。
備考	平成 26 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



#### 債務償還可能年数

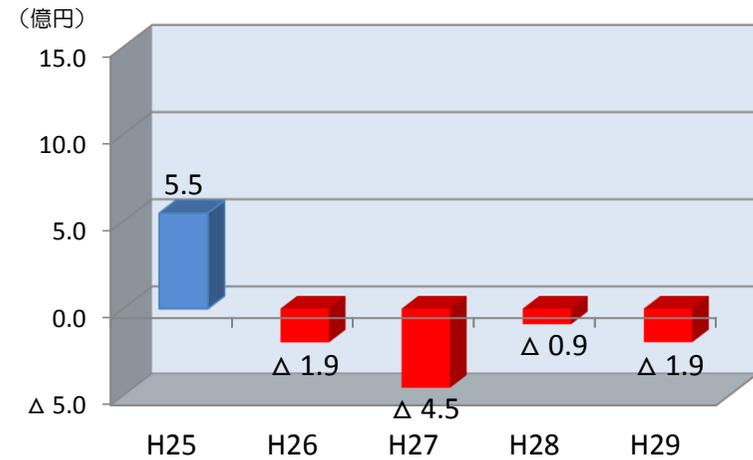
説明	地方公共団体の将来負担額を、業務活動収支の黒字額で返済した場合に何年で返済できるかを表し、債務償還能力を測ることができます。
計算式	将来負担額÷(業務活動収支+臨時財政対策債発行可能額)
平均的な値	数年～十数年(滋賀県内市町村のH25年度決算による試算)※
分析	下水道企業債残高の減少による企業債繰入見込額の減少や基金残高の増加などから、将来負担額が減少したこと、税収の増加により業務活動収支の黒字額が増加したことから、債務償還可能年数は 1.7 年下がり 9.6 年となりました。
備考	平成 27 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



※総務省「地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会報告書」より

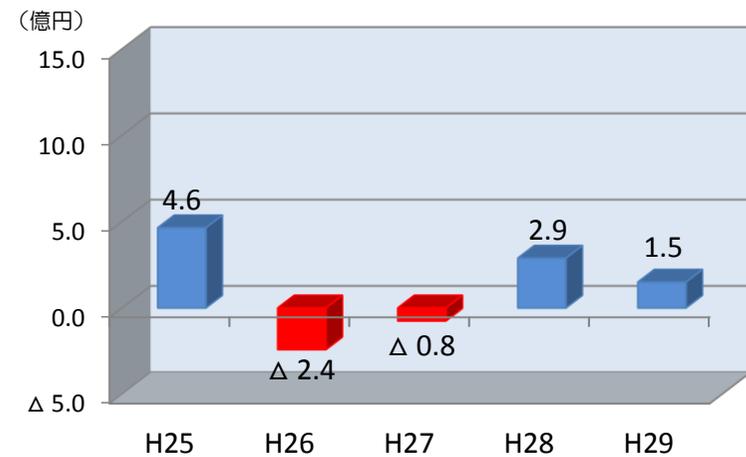
## 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

説明	地方債（町債）の元利償還額を除いた歳出と地方債発行収入を除いた歳入のバランスをみるもので、値がプラスの数字であれば経費が税金などでまかなわれていることを意味しています。
計算式	業務活動収支＋支払利息支出＋投資活動収支
平均的な値	—
分析	前年度からマイナス 1 億円の 1.9 億円の赤字で、4 年連続の赤字となりました。主な要因として、税金の増加などによる業務活動収支の黒字の増加があったものの、小中学校増築工事などの実施により投資活動収支のマイナスが増加したことが挙げられます。
備考	平成 27 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



## 基礎的財政収支（プライマリーバランス）※参考

説明	上記プライマリーバランスは、基金積立による支出、基金取崩による収入が含まれており、この積立及び取崩を除外した実質的な歳出と歳入のバランスをみるための参考指標です。
計算式	業務活動収支＋支払利息支出＋投資活動収支 ＋基金積立金支出－基金取崩収入
平均的な値	—
分析	投資活動収支には、基金積立金支出、基金取崩収入が含まれており、これらを除外した場合は 1.5 億円の黒字となります。上記プライマリーバランスの赤字は、基金への積立により生じたものであるといえます。
備考	平成 27 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



## PICK UP

### 基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは？

基礎的財政収支とは、政策のために必要となる費用が、その時点の税収等でどこまで賄われているか（歳入・歳出から地方債発行収入と公債費支出を除外した収支）を示す指標です。

基礎的財政収支の黒字化は、財政健全化の第一歩とされていますが、短期的な基礎的財政収支にとらわれ過ぎると、必要な投資まで抑制されることとなりますので、長期的にみていくことも必要です。

※赤字国債に依存する国の場合は財政指標として有益ですが、建設公債主義（起債の対象を資産の取得や建設等に限定：地方財政法第 5 条）の下にある地方では、基礎的財政収支の黒字化は、投資的経費の減額を意味するだけとなるため、地方財政の分析指標としては必ずしも有益ではないとされています。[総務省報告書より抜粋]

基礎的財政収支が赤字の場合

歳入	歳出
地方債発行収入 (借金)	地方債元利償還費
	赤字
税収など	政策に必要な経費

